

特定非営利活動法人 萩子どもセンター設立趣旨書

すべての子どもの輝きこそが、私たちの希望です

今年3月、特定非営利活動促進法（NPO法）が成立し、21世紀を目前にして、これからの社会は市民が中心となって活躍し担っていく場として、大きく変わろうとしています。そして、その中心に子どもたちが確かな位置を占めることができるよう願っています。次代を担う子どもたちの生き生きとした表情こそが社会の豊かさの本質を表すと考えるからです。

1994年、日本が批准した国際条約「子どもの権利に関する条約」は子どもを人格ある社会の一員として位置付け、その権利と尊厳を保障するよう提起しました。そして、今、子どもたちが家庭、学校、地域の公正な一員として認められ自信がもてる社会を作っていくことが重要な責務だということを、私たち大人のひとり一人に投げかけられています。

私たち萩おやこ劇場は発足以来、子どもたちが豊かな「子ども時代」を実現するために、多くの友だちとの遊びの体験や心ゆさぶられる芸術体験など、さまざまな社会的体験の場を生み出してきました。そして、こうした活動の重要さは「子どもの権利に関する条約」第31条でも、「休息・余暇・遊びや文化的な生活、芸術に自由に参加する権利」として提起されています。

私たちは、子どもの健全育成に関する活動を行うことによって、子どもの社会参画の拡充を図り、子どもの豊かな成長に寄与することを目的に、「特定非営利活動法人 萩子どもセンター」を設立します。

私たちは、地域のすべての子どもたちが、たった一度しかない「子ども時代」をハラハラ、ドキドキ、ワクワク目を輝かせて生き生きとした時代を過ごせることをめざして、活動をすすめます。

1998年11月24日

特定非営利活動法人 萩子どもセンター
設立代表者 住 所 萩市大字椿東2531番地の1

氏 名 石 丸 智 子

